

平成21年西東京市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 日 時 平成21年2月13日(金)
開会 午後5時09分 閉会 午後5時47分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 蔵
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 教 育 部 長 名古屋 幸 男
特 命 担 当 部 長 村 野 正 男
教 育 企 画 課 長 青 柳 昌 一
教育部副参与兼学校運営課長 富 田 和 明
教 育 指 導 課 長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
教 育 相 談 担 当 課 長 南 里 由美子
指 導 主 事 岡 本 賢 二
指 導 主 事 宮 城 洋 之
教育部副参与兼社会教育課長 波 方 幹 徳
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 飯 島 伸 一
教育部副参与兼図書館長 小 池 博
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 相 澤 潤 子
- 7 傍聴人 0人

平成21年西東京市教育委員会第1回臨時会議事日程

日 時 平成21年2月13日(金) 午後5時00分～

会 場 防災センター6階 講座室2

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第3号 平成21年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について

第3 議案第9号 平成21年度西東京市立小・中学校の校長及び副校長の人事の内申について

第4 議案第10号 西東京市立小学校の教職員の処分の内申についての専決処分について

第5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成21年第1回臨時会
(2月13日)

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 1 年西東京市教育委員会第 1 回臨時会を開会いたします。

会議に入る前に、本日の議事日程についてお諮りいたします。日程第 3 議案第 9 号 平成 2 1 年度西東京市立小・中学校の校長及び副校長人事の内申について、及び日程第 4 議案第 1 0 号 西東京市立小学校の教職員の処分の内申についての専決処分について、は人事に関する案件でございますので、公にされていないことから、西東京市教育委員会会議規則第 1 3 条第 1 項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とし、日程第 5 その他、の後に開催したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 さよう決定させていただきます。

竹尾委員長 これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は沼本委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 3 号 平成 2 1 年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、を議題といたします。

なお、本議案につきましては、前回からの継続審査になっているものでございます。統括指導主事から補足説明をお願いいたします。

石井統括指導主事 前回お話をいたしました、採択された教科書のうち、田無第一中学校 I 組の第 1 学年の音楽が、教育芸術社の「2 訂版 歌はともだち」としておりましたが、その本が供給不能になったということで、新たに「ニューヒットコーラスベストソング 改訂版」とすることが田無第一中学校の学校別調査資料から出てまいりました。その選定理由といたしましては、「クラス合唱、合唱コンクールに使用できる合唱曲を紹介しているから」となっております。前回、こちらの不備でその本がお手元にございませんでしたので、本日委員さんのお手元のほうにお示しさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 私は提案されているこの「ニューヒットコーラスベストソング 改訂版」につきましては、歌唱形体とか難易度などもはっきりしていて、初級、中級、上級というふうに、ちゃんと生徒の状況に応じて選べるということから、そして、学校のほうからもこれを使いたいという、そういったのがあるということから、これがいいんじゃないかなと思います。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 3 号 平成 2 1 年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般の件で結構ですから、御意見をお願いいたします。

沼本委員 この間、西東京市の研究校の報告会ですか、発表会がありましたけれども……

宮崎教育長 こもればのほうで……

沼本委員 そうですね。参加者が600人以上だということで大変びっくりしたわけですが、私は、特にあの研究発表会すごいなと思ったのは、ほかの区市の研究発表会とか研究報告会というのは、大体参加するのは教員だけなんですよね。教員だけが集まって、そして研究の報告をやるわけですが、西東京の場合、去年もそうだったと思いますが、保護者と地域の方が発表会に参加をして、しかも、地域の方が発表会の中で発表していると。これは多分、私が今まで経験した研究発表会でもあんまりなかったことじゃないかと思います。そういう意味では、西東京の保護者と地域の連携とかがよく言われるわけですが、ああいう発表会の中で、教員の発表会でもそういう方々が参加するというのは大変すばらしいことではないかなと。

それと、もう一つは、発表の内容が、大抵、普通はスライドでこういう研究をしましたよというようなことで終わってしまうわけですが、例えば食育の発表があったと思うんですが、こんなふうにして指導をやるといいですよということで、実際に先生方に指導の方法を提示したりしておりましたが、あれもやっぱり普通はなかなか見られないんじゃないかなというふうな感じがしました。西東京市の研究発表会というのは、そういう意味では非常に有意義だと。最後に情報の研究発表がありましたけども、あれは西東京はかなり研究が進んでいると思うんですが、参加した先生方に一人一人指導案を出して、こんなふうにするといいんじゃないですかというようなことをしておりましたが、これも大変すばらしいことじゃないかなというふうに思っています。とにかく、地域や保護者がああいう研究報告会とか発表会に参加するということは大変すばらしいことじゃないかなというふうに思います。

以上です。

竹尾委員長 ほかにございますか。

宮田委員 これは議事録に残さなくてもいいんですが、私の家の近くに不登校の子どもさんが2人いて、その親とおばあさんが私の家まで来まして、切々と訴えてきているんですが、教育相談その他でいろいろやっていると言うんだけど、やっている内容を聞くと、本当にこれで不登校者を登校させるような方向になっているのかどうか、形式的に相談だけやって、さばいているんじゃないかというような感じがしたものですから、教育長さんに、実際にどういうことをやっているのかということ、一方的に聞くのではなくて、問い合わせたところ、プライバシーの問題だから一切答えられないということなんです。ですけど、一方的にというか、その親から聞けば、ちょっといかがなものかなという部分があるので、私はもう少し形式ではなくて、内容というか 例えば具体的に言わせていただくと、教育相談に行ったら、何かセンターを紹介されたそうですけれども、そこでは親とセンター職員の3人でトランプをずっとやっている。3回ほど来て一生懸命やったけども、それをやるだけであって、子どもの紹介とか何かをしない。すなわち、子どもさんも一緒に連れていっているんですが、子どもは対面恐怖症なものですからうまくトランプができないわけですが、

も、親とセンター職員2人とで、3人でトランプを3回やったと。それだけじゃあもうどうしようもないので、それ以来やめてしまいましたと。最後にやめるときに、その親は、「あなたは私の子どもに対して一切口をきかない。自己紹介もしないし、トランプをやっただけで、本当に治療になっているのかどうか」ということ言ったら、「そうですね」と。それがそのとおりなのかどうかはよく知らないのですけれども、何とていうのか、本当に治療というか、学校を楽しくさせるというようなことをやろうと思っているのかどうかということが一つあります。

それから、田無のほうの特別学級なんかは、そちらのほうがいいかと思って見に行ったら、教室がものすごい汚いと。それに入れるのが嫌で、今度は中原小のつくしのほうにも1回行って見て、そっちに入るかどうかを検討したいとかとっておりました。何て言ったらいいんでしょうか、ある時間、ある工程を消化すればいいというような感じであったとしたら、一向に登校拒否の子どもが学校に行けるようにはならないと思うんですね。それから、先生も一週間に一遍ぐらい来ていただいているそうですが、それは子どもと特に会うでもなく、宿題を持っていくというようなことなんだそうです。先生にしてみれば、一週間に一遍でも宿題を持っていくのは大変なんだろうとは思いますが、もう少ししかかわりを持っていただいたほうがよろしいんじゃないかなと。親としては、9月から登校拒否になって、新しい年度ということで、非常に焦っているわけなんです。それで、たまたま私が教育委員だということで、ついに具体的に相談に来たということなんです。先方の親御さんからの一方的なのは、十分ケアをしているような感じがしなかったものですから、是非そうじゃないようをお願いしたいと思っています。

竹尾委員長 何か事務局のほうで発言ありますか。

前島教育指導課長 個別の事例につきましては、先ほど委員がおっしゃられたとおり、個人情報にかかわる部分がございますので、ちょっとこの場ではお答えはできないんですが、委員がおっしゃる意向については受けとめまして、そのような対応ができるように努力してまいります。

宮田委員 ですから、数の上とか何かで、書類だけで私たちは見ているわけですが、実際にどうなっているかというのはやっぱり行って見ないと、本当の意味での教育に十分なっているのかなというような思いをして、私はいつも忙しくて、なかなかそういうことができなくて申し訳ないんですけれども、こちらの委員会の人を実地を見学したり、どう指導しているかということ、どういうふうにまさに管理、マネジメントをやっているのかどうかということが大事だと思うんですね。プライベートということで全く預けちゃって、具体的にどうなっているかを一切知らないブラックボックスでいたとしたら、これはとんでもないことだと私は逆に思っておりますので、是非こちらの事務局が時には行って、どういう現状であるかというのをきちっと調べて、マネジメント、すなわち管理をやっていただきたいと思っています。

南里教育相談担当課長 教育相談センターで取り扱っている相談内容については、先ほど来申し上げていますように個人情報ですので、お話しすることはできません。ただし、教育相談センターの中で、こういう事例についてどういう対応をすとか、例えばプレイセラピー

等をやるようなケースもございます。そういう具体的な内容についてお知りになりたいということであれば、是非お時間があいているときに相談センターのほうにお越しただければ、相談員が対応いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

宮田委員 いや、ですから、もちろん時間があれば私が行くんですが、私が言いたいのは、教育委員会事務局として、実際に例えばトランプをしているとしたら、それで子どもはやっていなくていいのかどうなのかとか、任せて、プライバシーですと言うのではなくて、私たちにどうぞ見てくださいと言うのではなくて、まずは事務局が第一義的に責任を持って、場合によれば子どもに情報を言って、こういうところに開示して、どういう場合にはどのような方法でやっていますということは、個人名がなければプライバシーには関係ないと思いますので。そうじゃないと、何でもかんでも我々が行かなきゃいけないのか。そうじゃなくて、我々は非常勤なんですけど、むしろ常勤の人がきちっとやるべきだと私は申し上げているわけでありませう。

宮崎教育長 宮田委員の実例的な事例で大変御心配をおかけしているようでございますが、それぞれ今そういうことがないよう、精いっぱいいただいたの御意見を真摯に受けとめまして、これからも対応 今も対応いたしておるんですが、なかなかパーフェクトじゃない点もございませうが、これからも一層御趣旨に沿うよう、お悩みになっている方々の視線に立ちまして対応させていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

沼本委員 こういう件については、私も前にお話ししましたけれども、教育センターと教育相談と、それから適応指導教室と学校との連携という、そういう会議を実際に持っているかどうか。例えば今、宮田先生がおっしゃったことに該当する子が不登校であれば、その学校側は当然適応指導教室とか教育相談などと連携をする、あるいはかなりひどければ、その三者と教育委員会の事務局、要するに指導課の指導主事が入って、そしてケース事例とか、そういうことをやっぱり緻密にやっつけていかなきゃいけないわけで、縦の関係だけじゃなくて、横の連携がこれから必要なんです。だから、例えばこの学校の例で、その子が不登校になったときに、まずその学校でわかるわけですから、その学校で例えば適応指導教室の先生に見てもらおうとか、あるいは教育相談で見てもらおうとか、それで今度はそれにかかわった人たちが、その子を中心とした事例をお互いに分析していくというやり方をやっつけていかなければ、教育相談に行ってカウンセラーに会って帰ってくるというだけでは……。今、宮田先生がおっしゃるのは、その子のプライバシーのことについて聞いているんじゃないで、先ほどもマネジメントと言いましたけれども、どういうふうな運営の仕方をしているかということについて言っているわけなんで、やっぱりそこら辺を、私は前も三者と教育委員会のほうの連携ということについて会議を持っているのかどうかという話をしたら、持っているという話を聞いたんで、それをやっぱり細かくやっつけていかないと、不登校は絶対解決しないと思います。その辺をきちんとやっつけていただけるといいなと思うんです。

宮田委員 例えば教育相談に行ったら、私は親が言ったものを全部口述筆記して、親にこれでいいですかということと、さらに私の書いたものに親が書き足した書類は持っております

が、こういうところへ出してもいいですかと。出しても結構ですと親から言われていますけれども、あんまり個々のことを言うよりも、もう少し形式的に、例えば具体的に言いますと、対人恐怖で緘黙症というような診断が神経科のお医者さんから下っているそうなので、できれば学校を変えたいと。具体的には保谷第一小学校に行っております。その家の場所から大泉第六小学校のほうがはるかに近いんですが、教育相談に行くと、全部市内でやれと言って、そういうことは一切受け付けなかったということなんですね。全部市でやってくれと。第一小学校がだめなら栄小学校にあっせんしますというような。1年生なんですけれども、そうしますと、もっともって遠くなってしまって、今度は交通の問題があるわけなので、さっきのトランプといい、その子もみんなトランプなんですけど、全部市の中でやろうということは十分わかりますが、あまりにも形式的になっているとしたら 具体的に人の名前までわかっておりますけれども、教育相談はそういう答えであったと。やっぱりその子のためにどうしたら一番いいかということをもう少しお考えになった対応をしていただきたいと思うわけでありまして。

ですから、私にそこへ行ってらっしゃい、どうぞ行ってらっしゃいということよりも、まずは担当事務の人ないし教育相談員という方々は、それなりにその職を持って、しかもプライベートまで接触してやられているわけですから、その重みというものをしっかり考えていただいてやっていただきたい。そしてこちら側である管理人 管理人というのは、マネジメント、いわゆる課長職の方々はどうなっているかを時々チェックされるということがまず必要だと思うわけでありまして。

竹尾委員長 宮田委員の御意見を受けて。

名古屋教育部長 宮田委員のほうから御意見をいただきました。私どもも、担当課長のほうもお話し申し上げているとおり、日常につきましては、横断的に連携を図りながら、あらゆる方向で取り組んでいるところでございます。今出ました御指摘等も含めまして、また改めまして再認識するとともに、今後、再度そういった御意見等をいただかないような形の方向で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

宮田委員 これが氷山の一角でなければいいんですけどね。一角であってほしいと思うんですね。是非、真摯、真心から対応して問題がないようお願いしたいと思います。

竹尾教育長 決意のほどはありますか。

名古屋教育部長 先ほども申し上げたところでございますけれども、引き続きそのように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

竹尾教育長 ほかにございますか。

沼本委員 今の続きですけれども、これからも一生懸命やるというようなお話がありましたが、やっぱり組織をよく見直してみるといいと思うんですね。去年の組織と今年の組織は同じであって、やっぱりそれはまずいんだなと。改善できないんだったら、組織を変えていくというやり方をしていくことが大事じゃないかなというふうに思います。組織を変えることによってかなり変わることもできると思うので、そこら辺もひとつ検討していただきたいと思うんです。

名古屋教育部長 ただいま組織の話が出たところでございますけれども、御承知のとおり、

今後につきましては文化・スポーツの移管の問題もございます。そういった中で、今度は学校教育という形に特化した部分も含めて見直していきたいというふうに考えております。また、相談業務につきましては、この間、細部にわたってでございますけれども、例えば主任制を設けるとか、ピラミッド形式、それぞれに役割を持たせて、横断的に横の連携を図るような形で、体制の見直しというんですかね、そういったものを逐次やっておりますけれども、組織全体的な見直しにつきましては、そういった機会で見直していきたいなというふうに考えてございます。

沼本委員 去年ですか、三多摩の代表でやる不登校対策、何か都のほうの援助によってできましたよね。そういうものができたわけですから、当然その組織も入れて流動的にやるということが大事だなと思います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第5 その他、を終わりいたします。

竹尾委員長 日程第3及び日程第4は、先ほどお諮りしましたとおり、人事に関する案件でございますので、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方の御退席を求めます。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 5 時 3 2 分 休 憩

午後 5 時 4 7 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして平成21年西東京市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 5 時 4 7 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員